

# Fight!

No.77  
2024年1月

WAKU<sup>x2</sup>が止まらない!! 那須のモオ<sup>ー</sup>かる農業



独自開発した GPS 受信機を装着したトラクタ

## 表紙のひと

### 令和5年度優良担い手表彰事業

「最優秀賞（栃木県担い手育成総合支援協議会長賞）」・「栃木県知事賞」

岩城善広さん、・里佳さんご夫妻（大田原市親園）

岩城さんは、「日本と我が家に、楽しくもわかる、持続可能な農業を」との経営理念を掲げ、水稲 12ha、二条大麦 16ha、大豆 14ha、露地野菜 60a の農業経営を実践されています。

経営の特徴は、前職の経験を活かして日本版 GPS「みちびき」の高精度衛星測位に対応した受信機を開発し、トラクタ等に装着させ、各種作業の精度向上と作業時間の短縮を図っていることです。また、稲-麦-大豆2年3作の輪作体系による雑草抑制や、食品リサイクル肥料の活用等により化成肥料を低減して、環境に配慮した農業に取り組んでいます。さらに、農家民泊を開業して大田原市の農業農村のPRに努めておられます。

農業委員として地域の農業振興にも貢献されており、今後も益々のご活躍が期待されます。

## もくじ

- ◆表紙のひと（岩城善広さん）・・・1
- ◆特集① 耕畜連携・・・2～3
- ◆特集② 仲間と共に!・・・4～5  
（有）那須野農産、（株）アーデルファーム
- ◆経営改善事例紹介 八木恵太さん・・・6  
村上和幸さん・・・7
- ◆特集③ グリーン農業はじめました・・・8～9

- ◆特集④ 農地リフォームしませんか・・・10～11
- ◆輝く那須の農業者・・・12～13  
「栃木県農業大賞」、那須地区で3冠!  
那須町の今耕一さん「紫白綬有功章」を受章  
「第10回良食味米コンクール」受賞者が決定
- ◆トピックス・・・14

# 耕畜連携

耕種農家と畜産農家「Win-Win」の関係を目指します！

乾牧草の輸入価格は、為替相場の急激な上昇等に伴い、令和4年11月をピークに高騰し、その後やや下落していますが、依然として高値で推移しており、畜産農家の経営を圧迫しています(図1)。

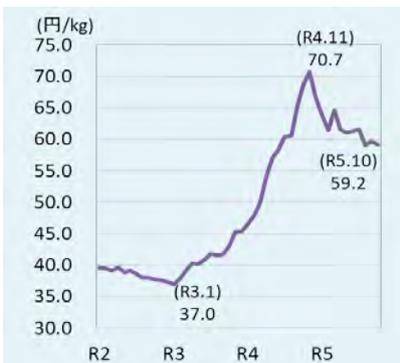


図1 乾牧草の輸入価格の推移  
(出典:「飼料をめぐる情勢(農水省)」)

肥料原料についても、世界的な需要の増加や為替相場の影響等により乾牧草同様に、輸入価格が高値で推移しています(図2)。

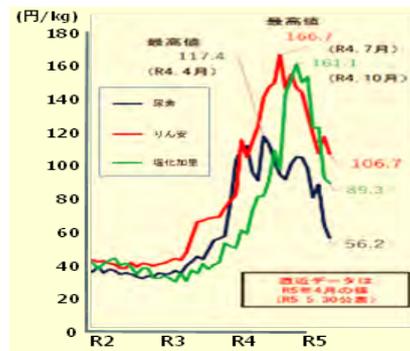
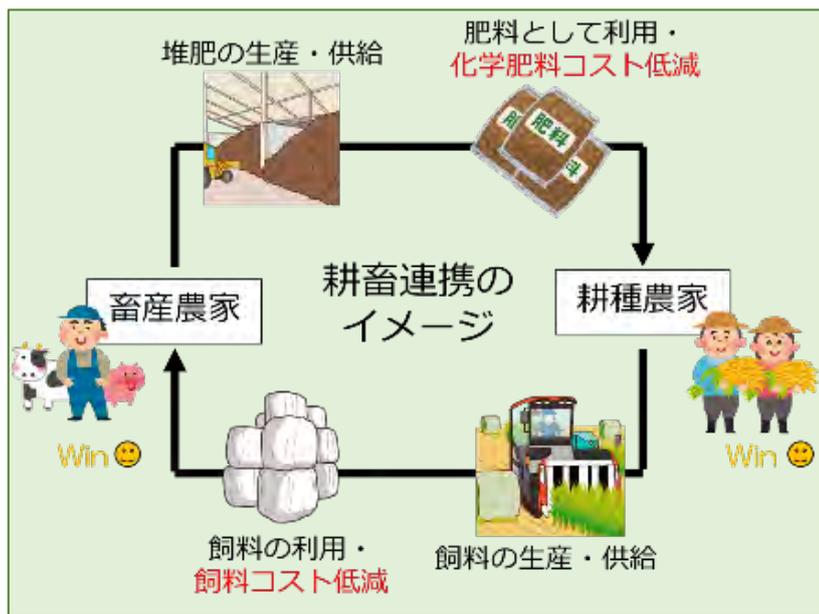


図2 肥料原料の輸入価格の推移  
(出典:「肥料をめぐる情勢(農水省)」)

耕種農家と畜産農家が連携して飼料の生産や堆肥の利用を促進し、農業経営の安定を図るため、県・市町や農業協同組合を構成機関として令和4年度に「那須地方耕畜連携推進会議」を発足し、地域の耕畜連携拡大を進めています。

全国有数の畜産地帯である那須地域には、地域資源として堆肥が豊富に存在するという背景を踏まえ、今年度は、地域で取り組む基本方針を、①耕種・園芸農家での堆肥利用拡大、②畜産農家での自給飼料増産、③作業の担い手確保(コントラクター等の確保・育成)、④堆肥の広域流通を核としそれぞれの項目について具体的な取組内容を議論しました。

今後も関係機関の連携による地域の耕畜連携の推進を図っていきます。



耕種農家と畜産農家が連携し、「Win-Win」を目指す



「那須地方耕畜連携推進会議」のようす

### 【耕畜連携の基本方針】

- ① 耕種・園芸農家の堆肥利用拡大
- ② 畜産農家の自給飼料増産
- ③ 担い手(コントラクター)の確保・育成
- ④ 堆肥の広域流通

## 耕種+園芸農家

## 連携①

## 酪農家

大田原市湯津上の植竹英夫さんは、大規模稲作とアスパラガス栽培を中心に取り組んでいる耕種+園芸農家で、稲 WCS を生産し、塩原地域の酪農家に供給しています。

## ～地域特性を活かした耕畜連携を～

植竹さんは、遊休水田の活用のため平成 30 年から稲 WCS の生産を始めました。当初は主食用米だったため、畜産農家への販売に苦労しました。そのとき、極短穂系の WCS 専用新品種の存在を知り、「つきすずか」を 30a 程度栽培したところ、発酵品質が良好な WCS ができたことから、令和 3 年から本格的に WCS 生産に取り組み始めました。

「つきすずか」WCS は、消化性が良く粗飼料として優れているので、酪農家からの需要が増え、専用収穫機を導入するなどして、現在 30ha まで面積を拡大しています。植竹さんは、「何事も良い物が求められる。せっかく栽培するのならしっかりと勉強し、より畜産農家に喜ばれる品質のものを、自信を持って生産できるようにしていきたい」と、今後の意気込みを語ってくださいました。



専用収穫機を導入し、稲 WCS を酪農家に供給

## 牧場(ジャージー牛)

## 連携②

## 地域の米+稲 WCS



地元産の稲 WCS を食べるジャージー牛

那須町の森林ノ牧場と株式会社 FARM1739(いなさく)は、輸入飼料依存からの脱却や耕作放棄地の解消を目的として、耕畜連携の新たな取り組みを始めています。

## ～新たな耕畜連携で那須町を拓く～

現在、森林ノ牧場は、ジャージー牛の生乳を加工販売していますが、自社製品の付加価値を高めるため、栄養補給として与えている輸入飼料を、地元産に置き換えたいと考えていました。一方、(株) FARM1739 は、水田による生態系の保全、景観の維持等の活動等に取り組み、主食用米「コシヒカリ」の生産や、米粉やお菓子等の販売を行っており、遊休農地の解消にも問題意識を持っていました。

それぞれの課題解決に向け、(株) FARM1739 や周辺農家で生産された稲 WCS や粳米を、地元メーカーで飼料化し、森林ノ牧場のジャージー牛へ給与する取り組みを試みています。まだ、WCS 用稲 1.2ha・飼料用米(粳米) 70a の規模ではありますが、森林ノ牧場は、輸入飼料への依存度が下がり、(株) FARM1739 は、飼料用米を生産することで、遊休農地の解消に期待をしています。森林ノ牧場代表取締役である山川将弘さんは、「まだ取り組みを始めたばかりですが、今後、規模を拡大し、地域の活性化を図りたい」と、展望を聞かせてくださいました。

# 仲間と共に！

志を同じくする仲間と共に、地域の農業を守っていく取組みをご紹介します。

## 有限会社那須野農産（那須塩原市東赤田）

作付面積：水稲 24ha、WCS 用稲 20ha、麦類 8.5ha、青刈りトウモロコシ 4ha、キャベツ 67a

役員：5名、出資者（受益戸数）：25戸

## ～チャレンジ精神で仲間と拓く那須の農業！～



（有）那須野農産 後藤さん兄弟

組織を維持発展するためのポイントをお伺いしたところ、「設立当初から若い担い手を雇い、将来的な経営移譲を見越して人材育成を進めていくこと」とのことでした。

### ◆現在の取り組み

#### 【耕畜連携】

平成 28 年から始めた子実用トウモロコシは、販売が難しく 2 年間で撤退。その時、後藤さんの知り合いである畜産農家が自給飼料を必要としていると聞き、令和 2 年に WCS 用稲の栽培を開始。WCS の品質と収量の向上を図るため、令和 3 年には専用品種に切り替えるとともに、汎用収穫機を導入。現在では、4 戸の酪農家及び酪農組合に稲 WCS を供給しています。

#### 【スマート農業技術・省力化技術の導入】

これまでは 2 台のドローンで水稲の農薬散布に活用していましたが、酪農家から依頼を受けて、今年度からドローンによる牧草の混合播種を試みています。また、直進アシスト機能付き可変施肥田植機を導入し、省力化と化成肥料の削減を進めています。

### ◆今後の目標

稲 WCS の更なる安定供給が望まれていることから、新たに若い従業員を確保してコントラクター部門を強化することが当面の目標とのこと。『『チャレンジ精神で攻めの農業！』をモットーに、耕畜連携を軸に地域農業を更に発展させていきたい』と、語って下さいました。

### ◆これまでの経過

（有）那須野農産は、地域の水田作業受託を目的に平成 18 年に設立された集落営農型農業法人です。後藤国彦さん・聡さん兄弟は、平成 22 年に同社に雇用就農しました。

設立から数年後、園芸部門の経営が悪化し主要メンバーが脱退するなど、一時は存続が危ぶまれました。しかし、地域の農地を守るためには、（有）那須野農産の存在が欠かせないと、組織の存続を望む強い声もあり、後藤さん兄弟は会社の建て直しを決意。園芸品目を人件費がかからないキャベツに切り替えたり、新たに飼料作物を導入するなど、経営再建に取り組みしました。

その結果、経営状況も改善し、令和 3 年度の役員会で国彦さんが代表取締役、聡さんが専務となりました。



経営回復に向けキャベツを導入したことも

## アーデルファーム株式会社（那須塩原市下大貫）

作付面積：水稲 50ha、麦 13ha、大豆 18ha、そば 5 ha、アスパラガス 0.2 ha

役員：4名

### ～地域の農業風景を守る未来を実現したい～

#### ▶株式会社設立について

アーデルファーム(株)は、令和3年6月に大貫敏和さんを中心とした同世代4人で設立されました。4人は地元消防団の仲間で、将来の農業について熱く語り合う関係でした。会社設立を目指したきっかけは、個々の機械更新など経営の継続に対する不安を払拭し地域の農業風景を守る未来を実現したいという思いからでした。

法人化に向けた活動は、平成28年から5年間かけて行われました。JAなすのから集落営農法人の事例紹介を受けたり、当振興事務所が主催する経営相談会に参加したりする中で、法人としての目標や方針が定まっていたそうです。

法人の形態は、収益の内部留保を図り営農活動(事業)の継続性を担保するために、「株式会社」の形態としました。会社設立までは様々な課題がありましたが、その中で「作業は全員が分担して行う」、「得られた利益は平等に配分する」などの原則を定めたことで、スムーズな合意形成が図られたそうです。



アーデルファーム(株)のみなさん

大貫修平さん、大貫敏和さん、田中望さん、大貫誠さん



スマート農業機械を積極的に導入

#### ▶現在の取り組み

生産性の向上を図るため、オート田植機、ロボットトラクタやドローンなどのスマート農業機械を積極的に導入されています。

また、これらの技術を活用することで、適期作業が可能となり、品質・収量の高位安定化につながっているそうです。特に、主食用米では、「那須地域良食味米コンクール」で最優秀賞を複数回受賞されています。

販売は、JAなすのへの出荷の他、道の駅での販売も行っており、那須塩原市のふるさと納税の返礼品にも採用されています。

また、お米を地元の小学校に寄付するなどの地域貢献や、耕作放棄地等を積極的に借り受けるなど、地域の農地を守る取組も行っています。

#### ▶今後の展望

アーデルファーム(株)では、「スマート農業機械の活用によって、農作業の高位平準化を図るとともに、農地の集約化を実現し、経営規模100haを目指しています。また、4名の個性や経歴を活かし、営農の継続や安定収益の確保により、地元の農業を次世代へ繋いでいきます」とのことでした。

# 経営改善事例紹介

## 村上和幸さん（大田原市富池、MKC農産）

- 作付面積：露地ねぎ 10ha、水稲 15ha、作業受託 5ha
- 労働力：本人、妻、両親、雇用 5名

### 「美味しいねぎを一年中！」

#### ▶これまでの経営発展経過

村上和幸さんは、就農して16年になるベテラン若手生産者です。ご両親の代にねぎ栽培を始められ、和幸さんの就農にあたり、露地ねぎに特化した大規模栽培に舵を切ることにしたそうです。

そのためには、機械化一貫体系の確立が大切と



栃木スカイテック(株)  
ドローンによる散布試験

考え、乗用管理機やハイクリアランス型防除機、出荷調整機などを地域に先駆けて導入しました。

さらに、ドローンを活用した農薬散布にもいち早く取り組んでいます。村上さんご自身でドローンを操縦し、病害虫の発生を最小限にとどめ、高品質なねぎ生産を実践しています。

村上さんは、JAなすのねぎ部会に所属し、周年出荷を実現され、上位等級である「太物」の出荷をメインにしていることから、部会での共進会では常に上位に名を連ねます。



MKC農産 村上和幸さん

#### ▶現在の経営の特徴

自社ブランド「丸富ねぎ」を立ち上げ、大田原ブランドとして認定を受け、大田原市のねぎの知名度向上に一役買っています。

また、昨年11月に実施された「野菜ソムリエサミット」においては、「丸富ねぎ」が青果部門の「金賞」を受賞し、“うま味と甘みが前面に出て、後から軽い辛みが追いかけてくる”と高い評価を受けました。

村上さんの美味しいねぎを1年中提供したいという思いと、土作りから始まる栽培への熱意が生み出した結果といえます。

また、周年出荷のためには雇用労力も重要です。従業員15名が、自分の作業している場所で生じる様々なリスクをマネジメントするため、那須管内で第1号となる「とちぎGAP」を導入し、農産物・環境・作業者の3つの安全確保に取り組んでいます。



自社ブランド「丸富ねぎ」



「全国の仲間とつながるため」の様々な取り組み  
左から、大田原ブランド認定証、とちぎGAP認定証、野菜ソムリエサミット青果部門金賞

#### ▶今後の目標

村上さんは、地域や全国のたくさんのねぎ仲間とつながり、情報交換をしています。大型機械を整備し、品種や栽培方法を工夫して、露地ねぎの周年出荷による経営を実践することで、農業にはどんな産業にも負けない夢があることを体現しています。

今後は、露地ねぎの経営を志す人を研修生として受け入れ、自分の技術を教え、「那須の白美人ねぎ」産地の更なる発展に貢献していきたい、とのことでした。

## 八木恵太さん（那須町寺子乙、株式会社有本農園 専務取締役）

○作付面積：水稲 30ha

（主食用 15.5ha、酒用 2.5ha、飼料用 3ha、WCS 用 4ha、作業受託 5ha）

○労働力：本人、両親

### 「次世代農業を見据えて！」

#### ▶これまでの経営発展経過

八木恵太さんは、令和元年に東京都から那須町に移住し、土地利用型農家である有本孝之さん（義父）の経営に就農しました。有本さんの経営を円滑に移譲するため、いずれは法人化することを考えていましたが、八木さんはこれまで他産業（IT関連）に従事し、農業経験が全くなかったことから、ある程度の農業経験を積んだうえで法人化したい意向がありました。

そこで、基本的な農業技術を身につけながら、有本さんから決算書等を見せてもらい経営状況の把握に努めました。また、当事務所主催の経営相談会に参加して税理士からのアドバイスを受たり、「とちぎ農業ビジネススクール」を受講し農業経営の高度化について学んだりしながら研鑽を積み重ねました。

そして、就農して5年目、条件が整ったことにより、令和5年7月に株式会社有本農園の設立に至り、有本さんが代表取締役、八木さんが専務取締役となりました。



有本孝之さん（左）と八木恵太さん（右）

#### ▶現在の経営の特徴

これまで親世代が経験と勘で実施していた農作業をデータ化（見える化）することで、質の高い農作業が誰でも可能となる「作業の均一化」を目指し、スマート農業技術を積極的に導入しています。

具体的には、圃場管理ソフトを活用し、圃場マップに日々の作業状況を蓄積・管理することで、PDCAのマネジメントサイクルを循環させています。また、令和5年には直進アシスト機能付き可変施肥田植機を導入しました。将来的には、圃場管理ソフトと連動させて、圃場毎の可変施肥による田植えも実施する予定です。



直進アシスト田植機を操作する八木さん。スマート農機の積極的な導入により「質の高い作業の均一化」を目指す。

#### ▶今後の目標

八木さんは今後、ドローンの導入により、農薬散布作業の軽労化を図るとともに、追肥作業にも活用することで、経営面積の拡大と単収維持の両立を目指しています。

農業従事者の高齢化が進んでいるので、地域の農地の受け手として、制度資金や補助事業の活用により経営基盤を強化していきたいとのこと。

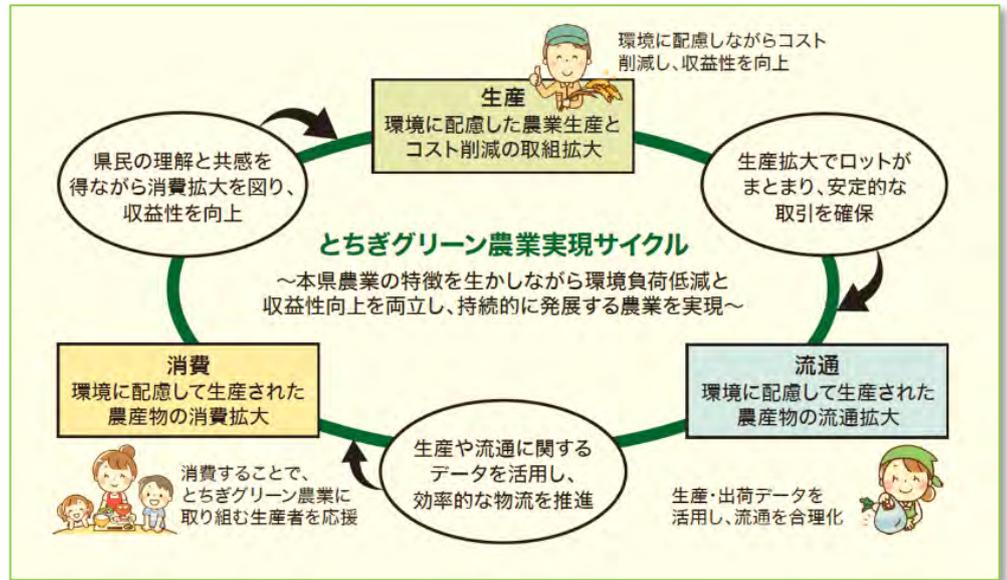
「将来的には、社会保障等を充実することにより地域の方を雇用できるようになることが目標です」と、おっしゃっていました。

# グリーン農業はじめました

「持続可能な農業と食のサイクル」の実現のために、生産・流通・消費それぞれが環境に配慮して取り組もう

将来も、食料を安定供給していくためには、新たな技術や知識を活用し「持続可能な農業」に取り組む必要があります。

「食料」の生産・供給に関わる者と、消費する者双方が、「できること」に少しずつ取組み、持続的な農業と食のサイクルの実現を目指し、収益性を確保しつつ環境負荷を低減する取組「**とちぎグリーン農業**」が始まりました。



生産・流通・消費が環境に低減に取り組む「とちぎグリーン農業実現サイクル」

環境負荷を低減する取組は、現在、以下のような取組が例としてあげられますが、今後も、国や県、民間企業等により、新たな技術や機器の開発が進められています。

これらの技術等を活用し、「とちぎグリーン農業」の実現を目指していきましょう。

## 【環境負荷を低減する取組の一例】

- ① 化学肥料・化学農薬使用量の削減
  - 有機農業
  - 土壌診断に基づく適正施肥
  - 地域内の堆肥の利用や、カバークロープ等による土づくり
  - 生物農薬や土着天敵を活用した病害虫防除
- ② 温室効果ガス排出量の削減
  - 中干しによる水田由来のメタンガス排出抑制
  - 飼料改善による温室効果ガスの削減
  - 化石燃料利用の暖房機からヒートポンプ等の省エネ機器への転換
  - 地下熱などの自然エネルギーや木質バイオマスを活用した暖房



アブラムシ(上)を捕食する天敵昆虫(下)



水管理改善によるメタンガス発生抑制

また、県では、農業者が計画した「環境負荷の低減」に取り組む5年間の事業計画を「**みどり認定**」として認定しています。現在、那須管内では水稻生産農家3名が認定されています(R5.12月末現在)。

👉 「みどり認定」を受けることにより、国庫補助金の採択優遇等のメリットが受けられます。

👉 個人での申請のほか、生産部会等のグループでの申請も可能です。

(生産部会等団体の場合、活動のPRに繋がりますので、グループ申請をおすすめします。)



みどり認定

地域の取組の推進については、市町が重要な役割を担っており、取組推進のため令和6年1月に「那須町グリーン農業推進協議会」と、「大田原市グリーン農業推進協議会」が設立されました。

## Topics

### 澤田農園（代表 澤田浩孝さん）が那須管内第1号の「みどり認定」を受けました

那須塩原市の澤田農園（代表 澤田浩孝さん）が、管内の「みどり認定第1号」として9月29日付で認定されました。

澤田浩孝さんは平成7年に就農し鉢花を導入、平成25年に父親より経営移譲を受けて水稻部門を引き継ぎ、平成27年には「大黒環境保全会」として環境保全型農業直接支払交付金の取組を開始しました。現在、水稻9haを栽培し、うち約1.2haは有機農業に取り組み、その他も化学肥料や化学合成農薬を県慣行基準より5割以下に削減しています。



認定通知授与式の様子（右から2番目が澤田さん）



澤田農園のお米

今回認定された計画の取組内容は、「堆肥や汚泥発酵肥料による土づくり」、「土壌診断に基づく適正施肥による化学肥料の削減」、「温湯消毒種子の活用等による化学合成農薬の削減」です。

澤田さんは、「極力、化学肥料や化学合成農薬を使わないようにし、子供たちにも安全・安心な農産物を食べてもらいたい。」とおっしゃっていました。

今回の認定が新聞に掲載され、周囲から多くの反響があり、精米の販売先からは「同じ取組を他の生産者にも広げてほしい」、生産者仲間からは「自分たちも認定を検討したい」との声が寄せられたそうです。

### 「環境に優しい技術」で防除効果を実感（アスパラガス vs アザミウマ類）

アスパラガスのアザミウマ類は、抵抗性が発達し薬剤防除が難しい害虫で、環境負荷と作業者の負担軽減が課題となっています。そこで、複数の環境に優しい防除技術を組み合わせ、効果について実証を行ったところ、アザミウマ類が減少し防除効果が確認されました。

- 技術① 紫LED：土着天敵（ヒメハナカメムシ）を畑に誘引する。
- 技術② 温存植物（バーベナ）をほ場に植え、天敵を定住させる。
- 技術③ 天敵農薬（ククメリスカブリダニ）を導入する。



①紫色LEDで天敵を畑に誘引する。



成虫  
定住した土着天敵  
(ヒメハナカメムシ)



②温存植物（バーベナ）



③天敵農薬の導入  
(ククメリスカブリダニ)

アザミウマ類の減少 ⇒ 防除効果を確認

# 農地のリフォームしませんか

～簡易整備による農作業効率化で規模拡大へ！～

## 1 こんなお悩み…ありませんか？



- ・隣り合わせの田んぼをひとつにしたい
- ・排水性が悪くて大型機械が使えない
- ・野菜に取り組みたいけれど湿田で作れない
- ・土水路の維持管理に手間がかかる
- ・水口の箇所が多くて水管理が大変



## 2 簡易な整備で「農地をリフォーム」しましょう！

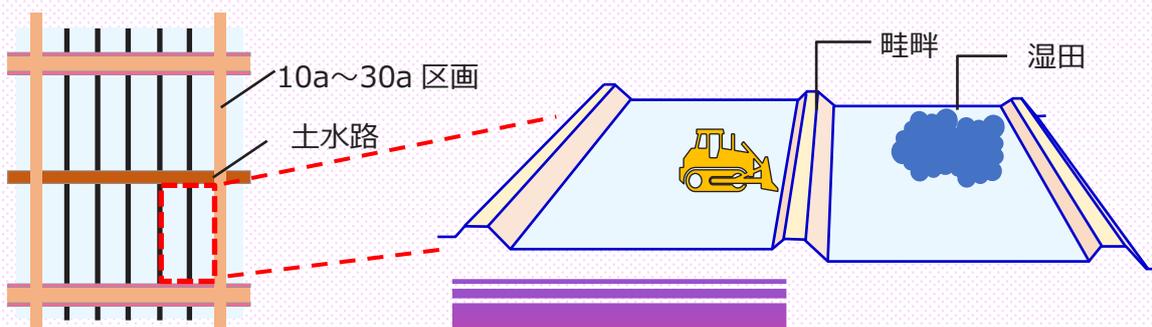
- ・区画を大きくし、スマート農機を導入することで、効率的な農業を展開できます！
- ・田んぼの排水性を良くして、麦・大豆や露地野菜へ作付転換できます！
- ・コンクリート水路で維持管理を省力化できます！
- ・田んぼの水管理を ICT で 遠隔操作・自動制御できます！

ご相談ください！



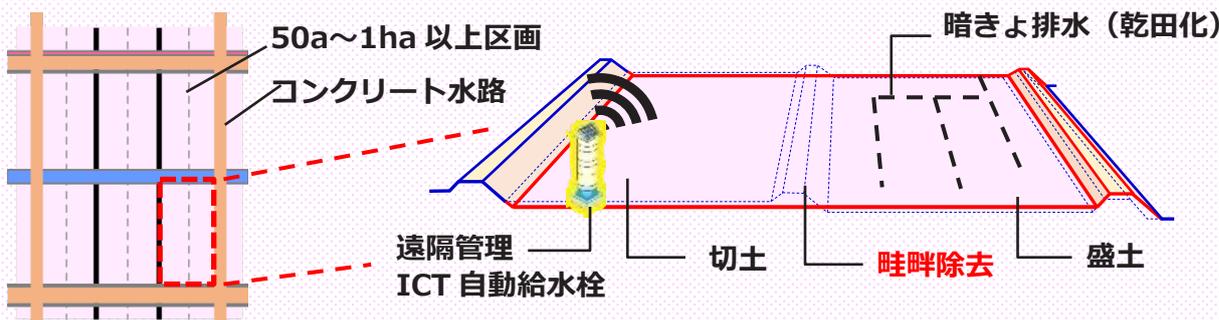
### 簡易圃場整備のイメージ

BEFORE



リフォーム後

AFTER



大きな区画で作業効率 UP！

### 3 簡易な整備を行うときは

## 「農地耕作条件改善事業」

- ◆ 地域の多様なニーズに応じたきめ細かな整備が可能となります！
- ◆ 区画拡大や暗渠排水、農業用排水路、農作業道の更新等の基盤整備を小面積でもきめ細かに支援します。

#### 事業実施主体

県、市町、土地改良区、農業協同組合、農業法人等

#### 補助率

- ・ 定率助成：国 50(55)%、県 15(20)%、市町・農業者 35(25)%  
※団体営の場合、( ) は振興山村、過疎地域、特定農山村等
- ・ 定額助成：現場条件等に応じた標準的な工事費の 1 / 2 相当

#### 実施要件

- ・ 事業費 200 万円以上 農業者 2 戸以上
  - ・ 農地中間管理機構との連携概要作成、集積計画の作成 等
- ※活用する事業種によりその他要件は異なります。



### 4 地域を一体的に整備したいときは

## 「農地中間管理機構関連 農地整備事業」

- ◆ 農地中間管理機構が借り入れている農地を対象として、農業者から工事にかかる費用負担を求めずに、県が農地整備を実施する制度です。

#### 負担割合

国 62.5%、県 27.5%、市町 10%、農業者 0%

#### 実施要件

- ・ 事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定されていること。
  - ・ 事業対象農地が 10ha 以上（中山間地域は 5ha 以上）であること。
  - ・ 農地中間管理権の設定期間が事業計画の公告日から 15 年間以上設定されていること。
  - ・ 事業対象農地の 8 割以上を事業完了後 5 年以内に担い手に集団化すること
  - ・ 本事業実施により、事業実施地域の収益性が相当程度向上すること。
- ※このほか細部要件等あります。

この地域では、将来どんな農業をすると良いのか考え、「農地整備」から始まる効率的な農業を実現しましょう！



地元説明

HOP!  
合意

STEP!  
整備

JUMP!  
効率的な農業

ご相談は、那須農業振興事務所農地整備部  
または、最寄りの市町、土地改良区 まで



## 「栃木県農業大賞」、那須地区で3冠！

栃木県農業大賞は、本県の農業・農村を子供たちに夢を与え、惹きつける魅力あるものとしていくため、大きく変化する農業情勢に対応し新規性や独自性の高い取組を行う農業者や団体を表彰しています。

今年度は、管内から3名の方が、各部門の最高賞を受賞されました。受賞者の皆様、おめでとうございます。

### 農業経営の部

#### 農林水産大臣賞・栃木県知事賞

高松 英樹さん・正穂さん（那須塩原市、トマト）

高松さんご夫妻はトマト 20a の水耕栽培を行い、独自ブランド「味恋（あじこい）とまと」を栽培しています。味に恋してもらえるよう名付けた「味の濃い」トマトで、糖度は8～12度と常に高品質を維持し、商標登録しています。都内百貨店やインターネット、地元レストラン、那須塩原市のふるさと納税の返礼品として販売され、高所得につなげています。環境負荷低減の取組として木質ペレット焚き暖房機や ICT ハウス環境モニタリング装置の導入などを行い、グリーン農業の推進に貢献しています。



高松農園のみなさん

### 農村活性化の部

#### 関東農政局長賞・栃木県知事賞

大田原とうがらしの郷づくり推進協議会

会長 吉岡 博美さん



「とうがらし生産量日本一」で町おこし

大田原とうがらしの郷づくり推進協議会は、平成14年に大田原商工会議所が中心となり、(株)吉岡食品や市内事業所、大田原市観光協会と連携し、町おこしを目的として設立した協議会です。令和元年6月に「とうがらし生産量日本一宣言」を行い、小中学校への無料苗の配布、とうがらしフェスタの開催、「ふるさと祭り東京」への出店、品種「栃木三鷹」の商標登録などの活動を通し、「大田原市と栃木三鷹を全国に広めよう！」をモットーに、とうがらしの郷大田原の認知度・日本一を目指しています。

### 芽吹き力賞

栃木県知事賞 井上 真梨子さん・敬二郎さん（那須町、水稲）

井上さんご夫婦は民間企業等に勤務していましたが、真梨子さんのお父様のご病気がきっかけに、お二人で那須町に就農しました。加工販売部門である「TINTS (株)」、生産部門である「(株) FARM1739」を立ち上げ、「イナポン」や「田んぼのカヌレ」などお米を使った新商品を次々と開発するとともに、田んぼに気軽に立ち寄ってもらえるよう「田んぼでカフェ」「田んぼストア」(直売所)を開設し、「開かれた田んぼ」を目指しています。



井上さんご夫妻

## 那須町の今 耕一さんが「紫白綬有功章」を受章

公益社団法人大日本農会の第 107 回農事功績表彰式が令和 5 年 11 月 15 日に行われ、有限会社那須高原今牧場の今耕一さん（那須町）が、農事功績者として最高位の「紫白綬有功章」を受章されました。

農事功績者表彰は明治 27 年に創始され、総裁の秋篠宮皇嗣殿下の御名により表彰が行われています。今さんは、平成 25 年に緑白綬有功章を受章され、その後もスマート農業技術や自走式ハーベスタの導入など生産性・収益性の効率化の向上に取り組み、また、県内でいち早く農場 HACCP 認証を取得し、高いレベルでの衛生管理を実現するなど、酪農業の発展に貢献された功績がたたえられ表彰されました。



「紫白綬有功章」を受章された今耕一さん

## 「第 10 回那須地域良食味米コンクール」受賞者が決定

那須地方農業振興協議会では、美味しいお米の産地である当地域の PR とブランド力向上を目的に、「那須地域良食味米コンクール」を開催しており、今年度で第 10 回を迎えました。

那須管内からコシヒカリ部門 43 点、なすひかり部門 8 点、その他良食味品種部門 7 点の応募がありました。

一次審査では機械分析と農産物検査員による審査を行い、各部門上位 2 点が選抜されました。

二次審査では、一般消費者（5 組）、とちぎフレッシュメイト（一般財団法人とちぎ農産物マーケティング協会）さんに加え、将来の良食味米生産を担う若手農業者の皆さん（5 名）にも御協力をいただき、食味審査を行いました。

最優秀賞は、コシヒカリ部門が平山岳夫氏（那須塩原市）、なすひかり部門、その他良食味米部門の 2 部門でアーデルファーム（株）（那須塩原市）が受賞しました。



一次審査（農産物検査員）



二次審査（若手農業者）



（コシヒカリ部門審査員）  
「みずみずしい外観、甘い香り、口に入れると一粒ずつほどけていく（30 代女性）。」

（なすひかり部門審査員）  
「食べてすぐ、香りを強く感じた。美味しい（20 代女性）。」

写真中央、平山岳夫さん（コシヒカリ部門最優秀賞）  
「受賞は先輩たちや地域の方々を支えられた結果。今後も『皆に喜ばれる米づくり』を目指し、地域と連携し一生懸命取り組んでいきたい。」

写真左右、アーデルファーム（株）の皆さん（なすひかり部門、その他良食味米部門最優秀賞）  
「地域を守りたい気持ちで営農を始めたが、これからは『美味しかった』と言われる良食味米づくりを通じて、地域が発展できるよう貢献していきたい。」

トピックス

## 那須地区認定農業者協議会、3年ぶり研修開催

令和5年12月5日、那須地区認定農業者協議会主催の視察研修会を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となりましたが、会員及び関係者含めて13名参加の研修会となりました。

当日は、海道土地改良区（宇都宮市）の副理事長及び河内農業振興事務所の担当者から、宇都宮市海道町で実施されている農地整備に付随した、いちご団地整備計画の経緯について説明を受け、地域外からの担い手確保・育成等の手法について学ぶことができました。



マルホファームの農地活用と労働力確保や農福連携の取組みを研修



海道土地改良区の「いちご団地」整備の取組みを研修

また、合同会社マルホファーム（大田原市）では、代表社員から、地域内で積極的に活用されていない農地を引き受け、なす、とうがらし、ねぎ等の土地利用型野菜を栽培していることや、就労継続支援施設（A型）利用者の派遣により労働力を充当している農福連携の取組み事例を学ぶことができました。

なお、当協議会として、年度末に地域活性化や男女共同参画に関連する研修会を開催する予定です。

## 那須町認定農業者の会、農業委員会と意見交換

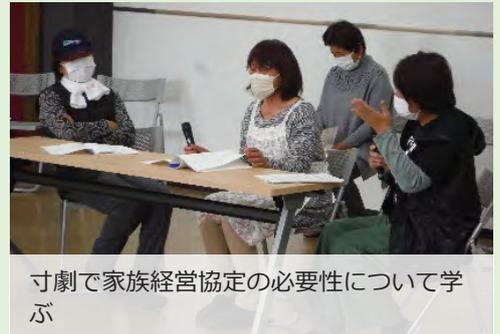
令和5年11月30日、「那須町認定農業者の会」の事業として、那須町農業委員会との意見交換会を行い、認定農業者15名、農業委員11名が参加しました。

始めに、県女性農業士会家族経営協定部会による寸劇「大沢一郎 酪農一家」を鑑賞しました。劇を通じて、時には第3者を入れて話し合うことの必要性等を楽しく学ぶことができました。

次に、「家族経営協定」及び「那須町における後継者問題と今後の地域農業」をテーマに、2つのグループに分かれてディスカッションを行いました。



後継者問題と今後の地域農業について、活発な意見交換



寸劇で家族経営協定の必要性について学ぶ

意見交換の中で、参加者からは、「家族の生活も含めた役割分担を決めるために協定を結ぶ意味がある。」「家族経営協定の話し合いを通して後継者に経営の現状を把握してもらい、就農への道筋をつけることができた。」「基盤整備を行うことで、担い手が入りやすい条件整備が必要だ。」などの意見が出されました。

**NEW**

「栃木県農業防災 LINE」に友だち登録しましょう！

・ 気象情報や技術対策など、農業気象災害への備えや気候変動への適応に必要な情報をお届けします！



農業防災 LINE

編集・発行

栃木県那須農業振興事務所

令和6（2024）年1月

〒324-0041 栃木県大田原市本町 2-2828-4（新那須庁舎 4 F）

☎ 0287-22-2826 FAX 0287-23-7994

事務所ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g56/index.html>



事務所 HP

★寒い日が続きます。農作業事故に十分注意を！ ★農薬はラベルを読んで正しく使いましょう！